

不適正な取引を行う消防設備 点検業者にご注意ください

心当たりはありませんか？

以前から、「消防設備(消火器など)の点検が必要ですよ」「消防署からの依頼できました」と語り、不適正な点検をする業者が見受けられます。

一般家庭の消火器などに点検の義務はありませんが、点検や交換が必要だと言って高額な請求をします。

事業所には点検が必要な消防設備がありますが、簡単な外観点検や一部の設備のみ検査して、相場よりも高額な請求をします。事業所間の契約になるとフリーリングオフが使用し、金額も何とかが払える程度で、表面化しにくいケースが増えています。書類にサインをしたり、消火器を持ち帰られたりすると、トラブル解決は非常に難しくなってしまう。



① 契約業者が確認し社員証や消防設備士免状などの身分証明書で確認しましょう
② 契約の前には見積書を請求する。他の業者と比較して適正かどうか確認しましょう
③ サインをする場合は内容を認める。サインや押印を求めず、内容を認めてもらってください
④ 業者が消火器を点検のために持ち帰る場合は、必ず代わりの消火器を設置させる。消火器が無いと違反になる場合があります
不正を感じたら拒否してください。消防職員が訪問販売をしたり、消防本部から業者に点検を依頼したりするようなどはありません。少しでもおかしいと思ったら、点検してもらった前に消防本部へご相談ください。

危険物取扱者試験

とき 3月21日(日)

ところ 篠山産業高等学校ほか

県下5会場

種類 甲種、乙種全類、丙種

申請期間・方法

○ 郵送・持参 2月4日(木) 18日(木)

※ 郵送は申請最終日消印有効。持参は土・日・祝日を除く9時~17時。

○ 電子申請 2月1日(月)9時~15日(月)17時

申請場所 (一財)消防試験研究センター兵庫県支部

願書の配布 丹波篠山市消防本部、県下各消防本部

※ 電子申請の方法については(一財)消防試験研究センターホームページをご覧ください。

※ 消防本部では受け付けていません。

年末年始特別火災予防キャンペーン

年末年始特別火災予防キャンペーンの一環として、12月に市内の幼稚園児と篠山養護学校の幼児・児童に「火の用心キーホルダー」を配布しました。「こどもの火遊び」による火災0件を願い、職員が1個ずつ手作りして製作しました。皆さんの家庭でも火災予防について積極的に話し合いましょう。



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣
- 1 寝たばこは絶対やめる！
 - 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用
 - 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4つの対策
- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置
 - 2 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用
 - 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置
 - 4 お年寄りや身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる

市民救命士講習会

とき 1月9日(土)9時~12時
ところ 丹波篠山市消防署
内容 AEDを使用した心肺蘇生法や、けがをしたときの止血法など
対象 市内に在住・在勤・在学の中学生以上
定員 先着10人
申込期限 1月6日(水)
申し込み方法 消防署または各出張所に備え付けの申込書(市ホームページにも掲載)を提出

AEDの適切な管理について

公共施設や事業所などに設置されているAEDのパッドやバッテリーには使用期限があります。点検を実施し、適切な管理をお願いします。

農地に関する各種手続き

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎5522・6909

農地は大切な農業生産基盤です。農地の所有権移転・賃借権の設定・形状変更および農地以外に転用などをされる場合は、事前に農地法による手続きが必要です。

○ 農地法第3条 農地を農地として売買・贈与・貸し借りをする場合

※ 農地の賃借は農業経営基盤強化促進法の「利用権設定」でも権利設定ができます。詳細は農都政策課 ☎5522・6580へご相談ください。

○ 農地法第4条 自分名義の農地を、農地以外にして自分が利用する場合

○ 農地法第5条 他人名義の農地を買受・借受して農地以外に利用する場合

○ 農地形状変更 農地を耕作しやすいようにしたい場合(湿田解消のためのかさ上げなど)

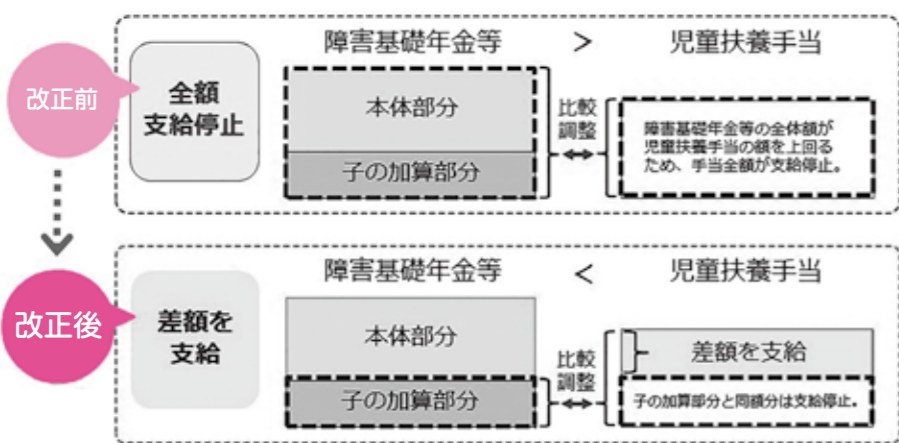
○ 農業用施設等 自分名義の

障害基礎年金などを受給しているひとり親家庭の方へ

問い合わせ 社会福祉課 ☎5522・7101

令和3年3月分の児童扶養手当から、児童扶養手当制度が次のとおり変更されます。

現在児童扶養手当を受けていない方は、申請が必要です。詳しくは右記までお問い合わせください。



- ① これまでは、障害基礎年金などの受給額が児童扶養手当額を上回る場合は児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分からは、子の加算額が児童扶養手当額を下回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。
- ② 令和3年3月分の手当以降は、障害基礎年金などを受給している受給資格者の支給制限に関する「所得」に非課税公的年金給付(※)などが含まれます。
※ 障害年金、遺族年金など。

ふるさとの貴重な動植物 タカハヤ(コイ科)

篠山川や武庫川の最上流で水の冷たいところに生息しています。体色は暗褐色で光の加減で黄土色や金色に見えることもあります。うろこが細かくぬめりがあり、体が軟らかいので、川底の石の狭い隙間に隠れることができます。雑食性で、昆虫類や藻類などを食べています。産卵期は春から初夏で、集団で川底に産卵します。

篠山環境みらいの会会長・兵庫県立篠山東雲高等学校主幹教諭 田井彰人さんの協力



分布: 富山県・静岡県以西の本州、四国、九州、五島列島、対馬
全長: 約10cm

問い合わせ 消防本部 ☎594・1118